次の表により、改正前欄に二重傍線を付した規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後

別表

補助金等の名称	処分を制限する財産の名称等		処分制限期間（年）
	施設設備等の分類	財産の名称、構造等	
医療研究開発推進事業費補助金	建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	
宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業費補助金		事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	五〇
運輸部門エネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金		住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	四七
ＡＩ・ＩｏＴ等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金（内航船の革新的運航効率化実証事業に限る。）		飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	
エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金		飲食店用又は貸席用のもので、延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が三割を超えるもの	三四
		その他のもの	四一
［削る］		旅館用又はホテル用のもの	
		延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が三割を超えるもの	三一
		その他のもの	三九
		店舗用のもの	三九

改正前

別表

補助金等の名称	処分を制限する財産の名称等		処分制限期間（年）
	施設設備等の分類	財産の名称、構造等	
医療研究開発推進事業費補助金	建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	
宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業費補助金		事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	五〇
［新設］		住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	四七
		飲食店用、貸席用、劇場用、演奏場用、映画館用又は舞踏場用のもの	
エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金		飲食店用又は貸席用のもので、延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が三割を超えるもの	三四
		その他のもの	四一
エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金（休廃止鉱山の鉱害防止に係るエネルギー使用合理化事業費及びＡＩ・ＩｏＴ等を活用した更なる輸送効		旅館用又はホテル用のもの	
		延べ面積のうちに占める木造内装部分の面積が三割を超えるもの	三一
		その他のもの	三九
		店舗用のもの	三九